

町営住宅入居者募集(令和7年度 第2回)

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

＜災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。＞

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格		
三根	神漢第3団地	A-303 (3階のお部屋)	2LDK 72.7㎡	H11	22,200～ 51,100	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)		
	桜平団地	B-202 (2階のお部屋)	2LDK 69.3㎡	H13	21,800～ 50,200	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)		
		B-301 (3階のお部屋)	3DK 72.5㎡		22,800～ 52,500				
大賀郷	八重根団地	102 (1階のお部屋)	1K 36.1㎡	H14	11,100～ 21,900	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け (農漁業就労者優先)		
		204 (2階のお部屋)							
	八蔵団地	1-203 (2階のお部屋)	3DK 68.3㎡	H5	20,800～ 47,700	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)		
		7-301 (3階のお部屋)	3DK 69.5㎡	H7	21,300～ 49,000				
		7-302 (3階のお部屋)							
		8-302 (3階のお部屋)	3LDK 77.4㎡		23,900～ 54,800				
	原山団地	104 (1階のお部屋)	2DK 54.9㎡	H25	18,400～ 36,100	鉄筋コンクリート造 2階建て	2人以上世帯向け		
		105 (1階のお部屋)	LDK 61.0㎡		20,400～ 46,900		2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)		
	寺山団地	1-202 (2階のお部屋)	3LDK 74.8㎡	H8	22,300～ 51,300	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)		
		2-202 (2階のお部屋)	3LDK 74.8㎡		22,300～ 51,300				
		2-204 (2階のお部屋)							
		3-301 (3階のお部屋)	3LDK 79.5㎡	H9	23,800～ 54,800				
檉立	東六里住宅	2号	3LDK 75.3㎡	H15	20,500～ 47,100	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)		
		4号	3LDK 77.1㎡	H16	21,200～ 48,700				
中之郷	中之郷団地	1-101 (1階のお部屋)	2LDK 59.6㎡	H10	18,100～ 35,600	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (障害・高齢世帯優先)		
		1-303 (3階のお部屋)	3LDK 82.9㎡		25,200～ 58,000				
末吉	末吉団地	1-201 (2階のお部屋)	3LDK 79.5㎡				24,700～ 56,800		2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		1-301 (3階のお部屋)							
	瀬戸団地	C-201 (2階のお部屋)	2LDK 64.8㎡	H12	20,100～ 46,200	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)		

部屋の構造、住宅型別資格の詳細い内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください。

●受付期間

7月1日(火)～7月8日(火)

※郵送の場合は受付期間内必着

●抽選会:7月11日(金)午後1時～
町役場1階 相談室4

※当選された方は、抽選会後、入居に際しての説明がございます。多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

●応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者・パートナーシップなどを含む)がある方。(単身向け住宅を除く)
※ただし、応募が重複した場合、親族がある方の応募が優先
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(中等教育終了前の子供を含む世帯は25万9000円以下。高齢者世帯・若年夫婦世帯などは21万4千円以下)の方。
- ④税金、保険料、使用料などを滞納していない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
- ⑥八丈島内外問わず持ち家がない方。
- ⑦暴力団員でないこと。

●申し込み添付書類

①入居者全員の住民票(緑柄、世帯主などは省略しないでください)

②入居者全員の最新の課税証明書または非課税証明書

※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
※島外から離職されて転入される方は、離職日の確認が取れる書類もあわせて提出

③障害者世帯の方はお持ちの手帳のコピー

④生活保護受給の方は受給証明書

⑤印鑑をご持参ください

※①、②ともに原本の提出となります。(コピーは受付不可)

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係

電話2-1124